

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成30年12月21日 午前8時57分～午前9時22分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	福元光一	委員	川添公貴
副委員長	成川幸太郎	委員	中島由美子
委員	上野一誠	委員	帯田裕達
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	永山伸一		

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 福田俊一郎

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 今塩屋裕一

---

### ○その他の議員

議員 井上勝博

---

### ○説明のための出席者

総務部長	田代健一	市民福祉部長	上大迫修
総務課長	平原一洋	議会事務局長	田上正洋
文書法制室長	川畑央	議事調査課長	砂岳隆一
企画政策部長	末永隆光		

---

### ○事務局職員

事務局長	田上正洋	主幹兼管理調査グループ長	久保淳一
議事調査課長	砂岳隆一	管理調査グループ員	堀之内孝充
課長代理	瀬戸口健一	議事グループ員	藤井朋子
主幹兼議事グループ長	久米道秋		

---

### ○審査事件等

- 1 陳情の取扱いについて
  - 2 今期定例会に付議される陳情の審議方法等について
-

△開 会

○委員長（福元光一）これより、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（福田俊一郎）第5回定例会につきましては、11月28日から本日まで、24日間のきょうが最終日ということで、大変お疲れさまでございます。

新たな委員会構成の中で、福元委員長を初め、議会運営委員会の皆様には多大な御協力、御尽力をいただきましてありがとうございます。ことし最後の議会運営委員会となりますが、よろしくお願いをいたします。

---

△陳情の取扱いについて

○委員長（福元光一）それでは、陳情の取扱いについてを議題とします。

まず、提出のあった陳情について、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、提出のありました陳情について御説明いたします。資料1をごらんください。

受理しております陳情についてでございますが、三学期制の堅持を求める陳情書でございます。提出者は、本市中郷二丁目所在の迫立文氏であります。12月6日に受理いたしております。

あけていただきまして、陳情書の写しを添付してございますが、陳情項目でございますが、「記」以下に記載されてございます。三学期制を堅持した上で教育環境の充実を図ることなど、4項目となっております。

戻っていただきまして、資料1のほうでございますが、同陳情書につきましては、12月6日の受理で、最終本会議7日前までの受理となっておりますことから、下の四角囲みでしてございますが、請願・陳情の取り扱いに関する申し合わせによりまして、最終本会議での審議又は閉会中の継

続審査事件として委員会付託を行うこととなっております。

本陳情書につきましては、閉会中の継続審査事件として委員会付託することとし、陳情事項につきまして、教育委員会学校教育課で所管していることを踏まえまして、総務文教委員会に付託してはいかがかと考えてございます。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありました陳情ですが、申し合わせによれば、最終本会議での審議または閉会中の継続審査事件として委員会付託を行うこととなり、委員会付託する場合、陳情事項の所管は教育委員会の学校教育課になるようです。これを踏まえて、本陳情の取り扱いについて質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）それでは、閉会中の継続審査事件として、総務文教委員会に付託することではいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）それでは、本陳情の取り扱いは、閉会中の継続審査事件として委員会付託することとし、総務文教委員会に付託することで御了承願います。

以上で、陳情の取扱いについてを終了します。

ここで、当局が入室しますので、しばらくお待ちください。

[当局入室]

---

△今期定例会に付議される陳情の審議方法等について

○委員長（福元光一）それでは、今期定例会に付議される陳情の審議方法等についてを議題とします。一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料2-1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

受理陳情が1件ございます。先ほど御協議いただきましたとおり、陳情第7号については、閉会中の継続審査事件として総務文教委員会に付託してはとを考えます。

次に、資料2-2、議案に係る討論通告一覧をごらんください。

記載のとおり、議案第123号、134号、136号及び151号について、井上議員から反対討論の、また議案第152号について、坂口議

員から賛成討論のそれぞれ通告がありました。

最後に、資料２－３、請願の閉会中の継続審査申出をごらんください。

請願第６号について、付託先の産業建設委員会から申し出がありました。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される陳情の審議方法等については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される陳情の審議方法等についての審査を終了します。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前９時 ４分休憩

~~~~~

午前９時２２分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）ここで、本会議に戻します。

---

△閉 会

○委員長（福元光一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 福元光一